

阪南市立総合体育館 トレーニング室ご利用のご案内

新規会員
募集中!!



毎月4回講習会実施中!!

場 所 阪南市立総合体育館
トレーニング室

【トレーニング室利用にあたって】
※トレーニング室を利用するためには、『トレーニング講習会』の受講が必要です
※事前に体育館窓口でお申し込みください
※日程は体育館までお問合せください
※講習会受講後は、1回300円でトレーニング室を利用できます

【トレーニング講習会】

- 対象 本市在住・在勤・在学の15歳以上の人（中学生は除く）
- 定員 各回先着15人
- 受講料 600円（テキスト代を含む）
- 内容 ①体育施設などの利用について
②安全で、効果的なトレーニング方法について
③トレーニング器具の正しい使用について
※講習会の時間は1時間程度です
- 申込み 毎月1日から体育館窓口にて受付



阪南市立総合体育館
指定管理者 ミズノグループ
〒599-0223 阪南市光陽台1-17-24
<https://www.mizuno.jp/>

- 営業時間 9:00～21:00
- お問合せ TEL:072-471-5224
FAX:072-472-6176
- 受付時間 9:00～20:00
- 休館日 第2火曜日・年末年始